

(参考様式3)

会 議 録 (要約)

会議の名称	第17期第2回東村山市立公民館運営審議会				
開催日時	平成25年2月4日(月) 午後6時から8時まで				
開催場所	中央公民館 第3集会室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 芦沢・本保・縣・遠藤・滝川・永吉・倉田・村上・小松・辻 各委員 (市事務局) 神山社会教育課長・内野公民館長・半井館長補佐・丸山事業係長・田中萩山公民館長・内藤秋津公民館長・川嶋富士見公民館長・時岡廻田公民館長・門脇主任				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	1名
会議次第	1. あいさつ 2. 報告事項 (1) 公民館に関する市民アンケート調査について (2) 平成24年度公民館事業進捗状況について 3. 審議事項 (1) 東村山市生涯学習計画(案)について(前回継続③) (2) 平成25年度公民館市民講座テーマについて (3) 第17期審議事項について 4. その他 (1) 平成24年度東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会(2/17 国立市)について 5. 閉会				

## 会 議 経 過 (要約)

### 1 あいさつ

内野公民館長、倉田会長より

### 2 報告事項

#### (1) 公民館に関する市民アンケート調査について

- ・アンケートの要旨について

##### 【内野公民館長】

市内5つの公民館では、地域の実情に合わせた公民館運営を実施しているが、社会情勢の変化に伴い、我々の生活は多様化しており、公民館の果たすべき役割も少しずつ変化してきている。よって、このアンケートをもって、「笑顔あふれるまち」を目指す公民館運営に向けて、市民の皆様から貴重なご意見を賜るため実施しているものである。このご意見をもって、今後立ち上げ予定の「公民館のあり方委員会」の基礎資料としたい。

- ・アンケート結果の公表について

##### 【A委員】

先日、館長からこのアンケート結果は職員間で活用すると言われたが、アンケートを設置した箇所（ふれあいセンター等）にも結果を掲示すべきではないか。

##### 【内野公民館長】

その意見はもっともである。集計後、掲示させていただく。

- ・アンケート内容の公運審を交えた事前検討について

##### 【B委員】

このアンケートの内容は変更できるのか。

(内野公民館長：もう既に設置済みのため、不可)

では、結構。(自分の考えとは) 少々異なる箇所があったのだが。

##### 【C委員】

アンケート内容の利用頻度について尋ねている箇所に問題がある。それぞれ週・月・半年・年に1回としか選択肢がなく、週・月で複数回使っている利用者は回答しづらいのではないか。

##### 【D委員】

各委員の意見をまとめれば、アンケートを実施するのであれば、やはり公運審に議題として意見を募るべきである。

**【内野公民館長】**

了解した。

(2) 平成 24 年度公民館事業進捗状況について

・資料 1 を丸山事業係長が説明

・中止となった朗読劇について

**【A 委員】**

資料 1 では中止となっているが、以前に万単位という破格の参加費で朗読劇(ワークショップ・舞台本番)を行った。多額の参加費を徴収することで開催されるというのは、公民館の事業としてそぐわないのではないか。

**【内野公民館長】**

講師が福島に完全に移住してしまったため、本講座は中止となった。

3 審議事項

(1) 東村山市生涯学習計画(案)について(前回継続③)

・神山社会教育課長、内容・デザインを変更した東村山市生涯学習計画(案)を説明

・「東村山市生涯学習計画」というタイトルについて

**【B 委員】**

生涯学習というものは、個人が選択し、個人が実行するものである。行政が主体となる計画であるのであれば、「生涯学習支援計画」「生涯学習振興計画」という題が好ましいのではないか。内容はしっかりしているが、行政が策定したものとの印象が強いと、市民が読むことはないと思う。

**【神山社会教育課長】**

貴重なご意見として頂戴する。

・公運審についての記述について

**【D 委員】**

一読してみたが、公運審という記述が一言もない。過去に存在した企画員制度についての言及はあるが、公運審の役割や実績についても記述が欲しい。

**【神山社会教育課長】**

図書館やふるさと歴史館等についても同様の記述方法としているが、スペースの問題も考慮しつつ、検討したい。

・「公運審の今後」における記述について

**【D委員】**

また、「公民館の今後」の冒頭に「公民館の事業で新しい技術と考え方を学ぶ」とあるが、何を指しているのかが不明である。過去であれば職業技術の習得等が考えられるが、今では違う。もう少し整理すべきだ。

**【神山社会教育課長】**

整理していく。

・学校に関わる計画について

**【E委員】**

生涯学習というのは、学校教育・社会教育をまとめたものであるが、学校に関わる計画というのがないのが気になる。別の箇所でも構わないので、入れることはできないのだろうか。

**【神山社会教育課長】**

その点については、(生涯学習計画)協議会の会長からも指摘があった。ただ、学校教育に関する計画は短いスパンのものばかりであり、10年15年といった当該計画に盛り込むのは難しいというのが現状である。今後、学校教育に関する計画についても長期のものを計画していければと思う。

・公民館の現状について

**【A委員】**

(1) 計画には「みんなが楽しく……」といった趣旨が記されているが、当市公民館は有料である。その時点で利用者が限定されるために「みんな」ではないのではないのか。また、図書館は無料で誰でも利用できる点では該当すると思うが、公民館はどうか。

(2) 公民館開館時には社会教育主事が職員にいた。今現在は皆無だが、そのことについてはどう考えているのか。

**【半井公民館長補佐】**

(1) 図書館法(第17条)・博物館法(第23条)というものがあり、使用料を徴収してはいけないと定められている。公民館にはそういった法律はない。そのため、西東京市や国立市のような自治体は条例で無料とうたっている。

**【神山社会教育課長】**

(2) 確かに図書館には司書、ふるさと歴史館には学芸員が設置されているが、必須ではない。

**【A委員】**

ぜひ（社会教育主事を）設置する方向で考えていただきたい。

(2) 平成 25 年度公民館市民講座テーマについて

- ・平成 25 年度公民館市民講座テーマの解説、採用・不採用について

**【丸山事業係長】**

（資料 3 について解説し、採用・不採用の理由を説明）

- ・パソコン講座について

**【A委員】**

パソコン講座は人気があるとあるが、開催しないのは理由があるのか。

**【丸山事業係長】**

現在、講師が海外にいる関係上、開催できない。この講師は以前講座を開催した際にも参加者から高い評価を受けていたので、帰国を待って単発講座で行えればと思う。

**【D委員】**

自分のノートパソコンを持ち込んで受講するとのことだが、（いきいきプラザ 3 階の）情報センターでパソコンを借りて講座を開催することはできないのか。

**【丸山事業係長】**

他人のパソコンで覚えたことも、自分のパソコンとは勝手が違う。そのため、覚えた操作ができなくなることがほとんどなので、自分のノートパソコンを持ってきてもらった次第である。

- ・「ボランティア（活動）の不思議な魅力」について

**【F委員】**

（東日本大震災で）市内に避難している人のプライバシーに配慮して秘匿、とあるが、それが問題であって、地域に馴染めない人が多く存在する。むしろ、そういう方々に積極的に告知し、参加してもらうことで、問題の解消を図ろうと提案したつもりなのだが。

**【丸山事業係長】**

これから講座ボランティアと詳細を詰めていく予定である。

・講座の内容について

【B委員】

資料3で提案された講座内容の中に趣味の範疇であるものがある。公民館で行うにふさわしい講座を実施するようにしていただきたい。

【D委員】

今回はその点も考慮に入れた上で、計画していただきたい。

【丸山事業係長】

了解した。

(3) 第17期審議事項について

次回の審議会で議論したいので、資料4の中から選択し、委員は4月10日までに提出。また、「東村山市立公民館の良いところ」も併せて提出する。

4 その他

(1) 平成24年度東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会(2/17 国立市)について

・委員4名・職員2名参加予定

5 閉会

次回開催日：平成25年5月20日(月)午後6時より

問 合 わ せ 先

教育部公民館庶務係

担当者名 半井・門脇

電 話 番 号 042-395-7511

ファクス番号 042-395-7515